

砥部町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成27年12月

愛媛県伊予郡砥部町

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 広田地区の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的等諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	1
ウ 産業構造の変化、地域の特性	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	8
(4) 地域の自立促進の基本方針	11
ア 若者の定住対策	11
イ 農林業の振興	11
ウ 砥部焼の振興	11
エ 交流、体験による地域拠点づくり	12
オ 安全・安心な地域づくり	12
(5) 計画期間	12
2 産業の振興	12
(1) 現況と問題点	12
ア 農業	12
イ 林業	12
ウ 商業	13
エ 工業	13
オ 観光	13
(2) その対策	13
ア 農業	13
イ 林業	13
ウ 商業	14
エ 工業	14
オ 観光	14
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	14
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 事業計画	15

4 生活環境の整備	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 事業計画	16
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
6 医療の確保	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 事業計画	18
7 教育の振興	18
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
ア 幼児教育	18
イ 義務教育	18
ウ 社会教育	19
8 地域文化の振興等	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
9 集落の整備	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20

砥部町過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

(1) 広田地区の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的等諸条件の概要

旧広田村は、明治 23 年に村制発足以来、合併をしないで平成 16 年まで来た。しかし、「平成の大合併」の流れの中で、平成 17 年 1 月 1 日をもって隣接する砥部町と新設合併をし、現在の砥部町における広田地区となっている。

広田地区は、砥部町の南部に位置しており、西は伊予市、東は久万高原町、南は内子町に接している。また、四国山地を背にして北ヶ森 (1,010m)、三郷の辻 (932m)、コクゾ峰 (825m) の高峰が東西及び北に高くそびえ、南に低く続いている。広田地区の総面積は 44.38 k m² で、林野面積が 38.07 k m² を占め、標高 300~600m までの比較的緩やかな地形には普通畑・樹園地が広がる。

河川は、肱川水系小田川支流玉谷川が北に源を發し南流、広田地区内 21 本の一級河川が東西から山岳を縫って玉谷川に流れ込んでいる。

山腹の比較的平らな部分に 9 つの集落が散在している。平野部がほとんどなく、急峻な地形が大部分を占める起伏の多い典型的な山村である。

気候は、年間平均気温 15.6 度、年間降水量 1,800 mm、積雪量は 15cm 程度である。

砥部地区とは国道 379 号及び国道 33 号で結ばれており、県都松山市への所要時間は約 45 分である。広田地区を運行していた唯一のバス路線は、平成 22 年 3 月末に廃止され、現在、広田地区には民間タクシー以外の公共交通機関がない状態である。

イ 過疎の状況

人口は、減少傾向にある。平成 2 年から平成 22 年までの 20 年間の減少率は 31.3% で、昭和 45 年から平成 2 年までの 20 年間の減少率 42.9% と比較すると、減少カーブは若干緩やかになった。近年、昭和 30 年代の高度経済成長をきっかけとした若年層の農村部から都市部への急激な人口流出の勢いは衰えてきていたが、再び人口減少の勢いが増加しつつある。

人口構成は、年少・生産年齢人口の減少傾向と高齢人口の増加が相まって、高齢化が急速に進んでいる。とりわけ高齢人口はこの 20 年間で急激に増加しており、高齢化率も 51.5% と、超高齢社会に突入している。

世帯数も漸減状態にあり、核家族化も着実に進んでいる。高齢人口の増加に伴って高齢者のみの世帯が急激に増加している。

ウ 産業構造の変化、地域の特性

産業別就業状況を見ると、第一次産業（農林業等）の就業人口比率は平成 2 年の 47.5% から平成 22 年の 36.7% に低下し、第二次産業（製造業・鉱業・建設業等）も

22.6%から 16.1%に低下している。逆に第三次産業（商業・公務・サービス業等）は 29.9%から 47.2%へと上昇しており、産業構造も次第に都市型へと移りつつある。

農林業は、長期にわたる農林産物価格の低迷と後継者不足等から、将来への希望を失い、「農林業は自分一代」と考えている経営者も多く、農林業の前途は厳しいものがある。一方で、自然の特性を活用した高冷地野菜と椎茸や花きの栽培及び自然薯を特産品として、生産組合を設立し活路を見出しつつある。

商工業も、人口の減少と消費購買力の流出から不振が続いている。広田地区内には 18 戸の卸小売業・飲食業が点在するが、その店舗も住居と兼用のものがほとんどで、店舗としての魅力に欠けるものが多い。近年は自動車の普及も相まって、若年層を中心に砥部町中心部や松山市まで買い物に出掛けることが日常となっており、商業を一層弱体化させている。

事業所は、広田地区内に 56 の事業所¹（農林漁業 5、建設業 2、製造業 11、運輸・通信業 2、卸小売業・飲食業 18、サービス業 18）があるが、30 人以上の従業員を抱える事業所は、サービス業 1 事業所のみである。ほとんどの事業所が個人経営もしくは 1～2 人の従業員を抱える小規模零細で、多数を雇用する力を持たないというのが現状である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

広田地区の人口は、一貫して減少し続けている。国勢調査の結果を見ると、平成 22 年が 852 人で、平成 2 年の 1,241 人から 389 人減少し、減少率は 31.3%となっている。平成 17 年の国勢調査までは、0～14 歳の幼年人口及び 15～64 歳の生産年齢人口が減少し、65 歳以上の高齢人口は増加しているが、平成 22 年の国勢調査では、65 歳以上の高齢人口も減少に転じた。

就業者総数は、平成 22 年が 390 人で、平成 2 年の 782 人から 392 人（50.1%）の減少となっている。平成 22 年の産業別にみた就業者数は、第一次産業が 143 人、第二次産業が 63 人、第三次産業が 184 人となっている。

就業人口比率は、20 年間で第 1 次産業が 47.5%から 36.7%、第二次産業が 22.6%から 16.1%へと低下しているのに対し、第三次産業が 29.9%から 47.2%へと大幅に上昇している。また、今後もその傾向が続くものと思われる。

¹ 平成 24 年 2 月 1 日現在（経済センサスより）

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)【広田地区】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,469		人 2,678	% △22.8	人 2,172	% △18.9	人 1,691	% △22.1	人 1,500	% △11.3
0歳～14歳	1,358		960	△29.3	596	△37.9	356	△40.3	247	△30.6
15歳～64歳	1,863		1,439	△22.8	1,276	△11.3	1,013	△20.6	931	△8.1
うち 15歳～ 29歳(a)	626		327	△47.8	276	△15.6	173	△37.3	150	△13.3
65歳以上 (b)	248		279	12.5	300	7.5	322	7.3	322	0.0
(a)/総数 若年者比率	% 18		% 12.2	—	% 12.7	—	% 10.2	—	% 10	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.1		% 10.4	—	% 13.8	—	% 19	—	% 21.5	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,376	% △8.3	人 1,241	% △9.8	人 1,212	% △2.3	人 1,114	% △8.1	人 1,053	% △ 5.5
0歳～14歳	209	△15.4	169	△19.1	184	8.9	173	△6.0	150	△ 13.3
15歳～64歳	840	△9.8	714	△15.0	615	△13.9	486	△ 21.0	437	△ 10.1
うち 15歳～ 29歳(a)	142	△5.3	101	△28.9	90	△10.9	70	△ 22.2	63	△ 10.0
65歳以上 (b)	327	1.6	358	9.5	413	15.4	455	10.2	466	2.4
(a)/総数 若年者比率	% 10.3	—	% 8.1	—	% 7.4	—	% 6.3	—	% 6.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 23.8	—	% 28.8	—	% 34.1	—	% 40.8	—	% 44.3	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 852	% △ 19.1
0歳～14歳	89	△ 40.7
15歳～64歳	324	△ 25.9
うち 15歳～ 29歳(a)	27	△ 57.1
65歳以上 (b)	439	△ 5.8
(a)/総数 若年者比率	% 3.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 51.5	—

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査) 【砥部町全体】

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,603		人 13,291	% △9.0	人 13,831	% 4.1	人 15,365	% 11.1	人 17,958	% 16.9
0歳～14歳	5,106		3,888	△23.9	3,580	△7.9	3,951	10.4	4,695	18.8
15歳～64歳	8,417		8,170	△2.9	8,866	8.5	9,825	10.8	11,434	16.4
うち 15歳～ 29歳(a)	3,135		2,817	△10.1	3,084	9.5	3,180	3.1	3,142	△1.2
65歳以上 (b)	1,080		1,233	14.2	1,385	12.3	1,589	14.7	1,829	15.1
(a)/総数 若年者比率	% 21.5		% 21.2	—	% 22.3	—	% 20.7	—	% 17.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.4		% 9.3	—	% 10.0	—	% 10.3	—	% 10.2	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 19,339	% 7.7	人 20,802	% 7.6	人 21,705	% 4.3	人 22,075	% 1.7	人 22,424	% 1.6
0歳～14歳	4,757	1.3	4,402	△7.5	3,823	△13.2	3,335	△12.8	3,050	△8.5
15歳～64歳	12,479	9.1	13,719	9.9	14,466	5.4	14,599	0.9	14,655	0.4
うち 15歳～ 29歳(a)	3,253	3.5	3,825	17.6	4,304	12.5	4,391	2	3,971	△9.6
65歳以上 (b)	2,103	15	2,675	27.2	3,416	27.7	4,104	20.1	4,719	15.0
(a)/総数 若年者比率	% 16.8	—	% 18.4	—	% 19.8	—	% 19.9	—	% 17.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 10.9	—	% 12.9	—	% 15.7	—	% 18.6	—	% 21.0	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 21,981	% △2.0
0歳～14歳	2,937	△3.7
15歳～64歳	13,567	△7.4
うち 15歳～ 29歳(a)	3,144	△20.8
65歳以上 (b)	5,477	16.1
(a)/総数 若年者比率	% 14.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 24.9	—

表1—1(2) 人口の推移（住民基本台帳）【広田地区】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,228	—	人 1,184	—	% △ 3.6	人 981	—	% △ 17.1
男	601	% 48.9	584	% 49.3	% △2.8	491	% 50.1	% △ 15.9
女	627	% 51.1	600	% 50.7	% △4.3	490	% 49.9	% △ 18.3

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 868	—	% △ 11.5	人 829	—	% △ 4.5	
男 (外国人住民除く)	433	% 49.9	% △ 11.8	413	% 49.8	% △ 4.6	
女 (外国人住民除く)	435	% 50.1	% △ 11.2	416	% 50.2	% △ 4.4	
参 考	男(外国人住民)	0	0	—	0	0	0
	女(外国人住民)	1	0.1	—	1	0.1	0

表1—1(2) 人口の推移（住民基本台帳）【砥部町全体】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 22,446	—	人 22,552	—	% 0.5	人 22,452	—	% △ 0.4
男	10,724	% 47.8	10,800	% 47.9	% 0.7	10,752	% 47.9	% △ 0.4
女	11,722	% 52.2	11,752	% 52.1	% 0.3	11,700	% 52.1	% △ 0.4

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 21,913	—	% △ 2.4	人 21,695	—	% △ 1.0	
男 (外国人住民除く)	10,492	% 47.9	% △ 2.4	10,430	% 48.1	% △ 0.6	
女 (外国人住民除く)	11,421	% 52.1	% △ 2.4	11,265	% 51.9	% △ 1.4	
参 考	男(外国人住民)	16	0.1	—	14	0.1	△ 12.5
	女(外国人住民)	31	0.1	—	27	0.1	△ 12.9

表1—1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 【広田地区】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,743		人 1,334	% △23.5	人 1,246	% △6.6	人 1,002	% △19.6	人 948	% △5.4
第一次産業 就業人口比率	% 72.3		% 65.4	—	% 62.3	—	% 58.2	—	% 56.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 11.3		% 13.6	—	% 16.8	—	% 16.2	—	% 17.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 16.4		% 21.0	—	% 20.9	—	% 25.6	—	% 26.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 831	% △12.3	人 782	% △5.9	人 756	% △3.3	人 647	% △14.4	人 529	% △18.2
第一次産業 就業人口比率	% 54.8	—	% 47.5	—	% 44.0	—	% 39.4	—	% 35.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 19.7	—	% 22.6	—	% 24.1	—	% 23.6	—	% 18.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 25.5	—	% 29.9	—	% 31.9	—	% 37.0	—	% 45.9	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 390	% △26.3
第一次産業 就業人口比率	% 36.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 16.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 47.2	—

表1—1(3) 産業別人口の動向(国勢調査) 【砥部町全体】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,836		人 6,569	% △3.9	人 7,345	% 11.8	人 7,511	% 2.3	人 8,811	% 17.3
第一次産業 就業人口比率	% 63.3		% 56.7	—	% 46.5	—	% 34.1	—	% 26.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 16.4		% 18.8	—	% 19.8	—	% 23.0	—	% 26.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 20.3		% 24.5	—	% 33.7	—	% 42.7	—	% 46.7	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,589	% 8.8	人 10,522	% 9.7	人 11,298	% 7.4	人 11,335	% 0.3	人 11,271	% △ 0.6
第一次産業 就業人口比率	% 22.3	—	% 17.4	—	% 15.1	—	% 12.3	—	% 11.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.7	—	% 28.7	—	% 29.6	—	% 28.7	—	% 23.0	—
第三次産業 就業人口比率	% 48.9	—	% 53.7	—	% 55.2	—	% 59.0	—	% 65.9	—

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 10,582	% △ 6.1
第一次産業 就業人口比率	% 9.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 68.7	—

(3) 行財政の状況

住民の価値観や生活の多様化に伴い、行政に求められる要望やサービスは、多岐、複雑化している。これら住民ニーズを的確に把握し、迅速で質の高い行政サービスの提供が求められている。

本町では、積極的に業務全体の見直しを図り、行政基盤を強化するとともに、一体的・総合的な組織体制を構築し、行政全体の体力強化に努めてきた。

財政面では、依然として自主財源に乏しく、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない歳入構造となっている。景気は回復基調にあるものの税収の大幅な伸びは期待できない状況にあり、この構造は今後も続くと思込まれる。

歳出は、公共下水道の整備、公共施設の老朽化対策、福祉対策等、ますます増大することが見込まれる。義務的経費は、扶助費が伸びているものの公債費が減少しており、横ばい状態で推移している。実質公債費比率、将来負担比率は良好な状態を保っているが、今後は、公共下水道事業の整備等の歳出の増大を見据えた財政運営に努める必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況【広田地区】

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	2,271,317	—	—	—
一般財源	1,109,760	—	—	—
国庫支出金	66,193	—	—	—
都道府県支出金	352,964	—	—	—
地方債	445,050	—	—	—
うち過疎債	410,000	—	—	—
その他	297,350	—	—	—
歳出総額 B	2,139,929	—	—	—
義務的経費	544,685	—	—	—
投資的経費	1,031,217	—	—	—
うち普通建設事業	1,001,734	—	—	—
その他	564,027	—	—	—
過疎対策事業費	468,276	—	—	—
歳入歳出差引額 C(A-B)	131,388	—	—	—
翌年度へ繰越すべき財源 D	25,668	—	—	—
実質収支 C-D	105,720	—	—	—
財政力指数	0.11	—	—	—
公債費負担比率	18.6	—	—	—
実質公債費比率	—	—	—	—
起債制限比率	9.1	—	—	—
経常収支比率	77.1	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	2,229,062	—	—	—

表1-2(1) 市町村財政の状況【砥部町全体】

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	8,311,641	7,989,044	7,960,900	7,912,387
一般財源	4,406,261	4,730,493	5,184,824	5,200,421
国庫支出金	344,636	541,751	694,074	516,499
都道府県支出金	337,434	299,784	378,709	372,231
地方債	1,866,300	904,425	225,400	482,000
うち過疎債	—	90,700	8,500	9,100
その他	1,357,010	1,512,591	1,477,893	1,341,236
歳出総額 B	7,807,215	7,138,268	7,040,286	7,381,628
義務的経費	2,152,252	3,029,924	3,159,253	3,057,563
投資的経費	3,395,500	1,341,371	585,216	591,085
うち普通建設事業	3,395,500	1,148,804	585,216	589,562
その他	2,259,463	2,766,973	3,295,817	3,732,980
過疎対策事業費	—	283,928	50,444	13,074
歳入歳出差引額 C(A-B)	504,426	850,776	920,614	530,759
翌年度へ繰越すべき財源 D	15,179	110,604	147,033	53,931
実質収支 C-D	489,247	740,172	773,581	476,828
財政力指数	0.43	0.46	0.47	0.45
公債費負担比率	11.9	17.5	14.5	12.9
実質公債費比率	—	14.2	8.5	5.5
起債制限比率	6.9	12.2	—	—
経常収支比率	70.1	87.5	86.6	89.2
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	7,563,776	9,502,366	6,211,779	6,353,321

表1—2(2) 主要公共施設等の整備状況【広田地区】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市 町 村 道	24,475	50,524	70,665	94,437	101,499
改 良 率 (%)	—	7.7	15.0	17.6	25.0
舗 装 率 (%)	0.8	62.4	58.6	58.2	61.1
農道延長 (m)	—	—	—	—	3,203
耕地1ha当たり農道延長 (m)	13.9	14.8	14.8	14.8	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	5,335
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	1.0	—
水 道 普 及 率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	54.9
水 洗 化 率 (%)	—	0.0	—	25.8	60.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	16.0	16.0	6.0	6.0	6.3

区 分	平成25 年度末
市 町 村 道	101,560
改 良 率 (%)	25.0
舗 装 率 (%)	61.1
農道延長 (m)	3,203
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—
林道延長 (m)	5,335
林野1ha当たり林道延長 (m)	—
水 道 普 及 率 (%)	56.3
水 洗 化 率 (%)	72.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	6.9

表1—2(2) 主要公共施設等の整備状況【砥部町全体】

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市 町 村 道	—	—	—	236,652	250,376
改 良 率 (%)	—	—	—	35.4	42.4
舗 装 率 (%)	—	—	—	76.7	78.8
農道延長 (m)	—	—	—	—	28,109
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	96.1	—
林道延長 (m)	—	—	—	—	8,350
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	0.9	—
水 道 普 及 率 (%)	—	—	—	96.8	96.2
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	78.6	89.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	9.0	12.4

区 分	平成25 年度末
市 町 村 道	252,257
改 良 率 (%)	43.1
舗 装 率 (%)	79.0
農道延長 (m)	31,312
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—
林道延長 (m)	8,350
林野1ha当たり林道延長 (m)	—
水 道 普 及 率 (%)	96.2
水 洗 化 率 (%)	91.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	13.3

(4) 地域の自立促進の基本方針

広田地区においては、昭和 45 年の「過疎地域対策緊急措置法」施行以来、産業基盤の整備や生活環境改善に諸施策を講じ、地域格差の解消に努め、各種公共施設も整備してきた。しかし、少子高齢化は依然として進行し、後継者等の都市流出により集落機能が低下している。また、高齢化率 60%を超える集落もあり、集落崩壊の危機に直面している。

このような状況の中、若者定住と安全・安心な地域づくりを基本に、次の事項を重点施策として推進する。

ア 若者の定住対策

国土の均衡ある発展と過疎地域が果たしている公益的見地から、若者の定住対策は特に重要である。若者の都市流出は、地域の文化の中心である小学校の存続をはじめ、地域社会の崩壊につながるもので、早急な対応が必要となっている。

中山間地域を活力にあふれた住みやすい地域として再生するため、住宅・上下水道等の生活環境の改善、新たな産業づくりによる雇用機会の拡充整備を進める。

イ 農林業の振興

旧広田村は、明治 23 年の村政発足以来 115 年間合併することなく、農林業を基幹産業として、村勢を維持してきた。その間、農林業の生産基盤整備及び経営の合理化・近代化に力を注いでいる。

農業は、早くから準高冷地の気象条件を生かした野菜産地づくりに取り組み、市場での人気も安定している。今後は、野菜産地として自立していくため、消費者ニーズを的確に把握し、安全・安心な食料提供に努める。

林業は、公共施設整備に当たり、自ら積極的に木造化に取り組んできたところであるが、引き続き木材の供給、有効活用により林業活性化を促進する。

一方、森林の適切な管理には、林業労働力の確保・育成が重要であり、雇用制度・研修制度を充実し、適切な森林整備を促進し、優良材による林業の再生を図る。

ウ 砥部焼の振興

平成 17 年 1 月 1 日の合併後、本町は、「清流とほたる 砥部焼とみかんの町」をキャッチフレーズにスタートした。

旧砥部町には、約 240 年の伝統を持つ砥部焼がある。すっきりとした白磁に映える呉須が特徴で、暮らしの器として愛されてきた。この焼物の原料となる陶石は、古くから当地において採取された歴史があり、現在も貴重な地域資源として生産されている。

広田地区では、昭和 61 年当初より地元で採取される陶石を原料に、広田焼と銘を打ち、新たな産業として育成してきたが、合併を機に「広田焼」を「砥部焼」に一体化した。当地での更なる振興発展のため、指導者を確保しながら、U J I ターンの流れを作り、若者の定住と安定とした地域産業として育成強化を図る。

エ 交流、体験による地域拠点づくり

広田地区は、地区全体に緑があふれている。また、新鮮な味覚もある。

都市の人々が訪れて、心身共にリフレッシュできる滞在型自然休養地域として「神の森公園」エリア内施設の維持管理を進めて都市との交流を図る。

また、砥部陶街道グリーン・ツーリズム推進協議会の検討結果を踏まえ、ひろた交流センターを核とした、都市との交流や住民との協働による地域コミュニティの再生を推進し、住民が豊かさを実感できる地域づくりを目指す。

オ 安全・安心な地域づくり

高齢化率の上昇は、広田地区にとって長年の重要な課題であり、「福祉の里づくり」として計画的に諸施策を進めてきたところである。特に老後の不安解消のため、高齢者生活福祉センターや介護老人福祉施設等の充実に努めた結果、老人福祉が大きく前進した。

高齢化の伸展は、同時に日常生活における独居高齢者の安全確保という課題を抱えており、行政と地域、更にはボランティアにより地域ぐるみで取り組む。

一方、災害対策については、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所が全域に広がっており、その抜本的な対策を始め、迅速かつ的確に情報を伝達する体制整備を進める。また、災害時に対応する自主防災組織の強化を図る。

(5) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

広田地区は、総面積 44.38 k m²で林野面積が 38.07 k m²を占める純農山村であり、古くより農林業を主幹産業としている。

農業の主要作物は、山村特有の米・粟・高冷地野菜（キャベツ・夏秋トマト・ほうれん草）・自然薯などであり、これらを中心にしいたけ等、林業との複合経営を行っている。

ア 農業

農業を取り巻く環境は、近年の農産物価格の低迷や担い手不足、就業者の高齢化等によってますます厳しくなっており、就業者の高齢化と専業農家の減少は、安定した農業の定着が非常に困難であることを物語っている。

イ 林業

林業も、外材の輸入や住宅需要の減少に起因する木材価格の低迷に加え、人件費や資材費などのコスト増大、過疎化に伴う後継者不足など、内外の環境条件等が極めて

厳しい状況にある。

ウ 商業

商業は、約 20 戸の小売店舗が点在しているが、人口減少・不景気・消費購買力減少により経営不振が続いている。

エ 工業

工業は、陶石採石業・建築建設業・その他陶磁器製造業であり、いずれも小規模かつ零細で、その雇用力は貧弱である。

オ 観光

広田地区には、通称広田石鎚と呼ばれる権現山、長曾池オートキャンプ場及び仙波溪谷等の自然環境を取り入れた観光地がある。規模が小さく知名度も低いため、観光客は少数であった。しかし、主要な観光施設を砥部陶街道の拠点として砥部地区と一体的にPRを行ってきた結果、ここ数年入込観光客は増加傾向にある。

(2) その対策

ア 農業

農業は、労働力の省力化と農業経営の合理化を図るため、農業基盤整備を推進する。また、都市近郊農産地としての優位性を活用し、小規模であっても生産性の高い効率的な農業経営への転換を推進する。

農業経営の安定化・合理化については、担い手育成に全力をあげる。また、グリーン・ツーリズムを推進して都市との交流を行い、都市部からのUJIターン者等の就農の推進を図る。

農産物の販売促進について、近年、消費者の安全・安心に対する関心が高まっていることから、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培など環境に配慮した生産技術を積極的に導入し、安全で安心な農作物の供給に努める。

さらに、新規農作物の導入についても積極的に取り組み、中山間地域にふさわしい特色ある広田地区の特産品の開発に取り組むとともに、農業者と生産組合との連携を密にし、高品質な生産体制の確立を目指す。

イ 林業

林業は、森林の持つ生産機能と国土保全の機能との調和を図りながら、優良大径木の生産を図るため、間伐事業を積極的に推進する。また、林業振興諸事業の導入を図り、林道・林内作業道の開設及び改良により林道網の整備を図り、投下労働力の減少と作業の省力化により生産性を高める。

森林の管理等を目的とする第三セクター(株)グリーンキーパーの組織の強化及び人材育成を図ることにより、林家の高齢化による労働力不足に対処するとともに、森林の持つ多様な機能の維持・推進に努める。

ウ 商業

商業については、商工業者の意識を革新し、商業環境の変化に対応できる近代的経営や魅力ある商店づくりを推進する。

エ 工業

工業は、地域の自己資源と技術を生かした地場産業の創出を目標とし開発を図り、高齢者及び若者層の就業の確保に努める。豊富な地域資源（陶石）を生かした焼物産業は、砥部焼として育成し活性化を図る。

オ 観光

砥部焼をはじめとする観光産業や文化を継承するとともに、新しい広田地区を創造していくため、広田地区に点在する観光資源を、交流・まちづくりの拠点として活用するなど、砥部陶街道周辺の整備や活性化事業に取り組む。また、砥部焼や自然をテーマにしたイベントの定期的な開催など、観光・交流人口の拡大を図る。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

広田地区内の道路網は、国道が南北に縦断し、県道 4 路線、町道 115 路線が木の枝状に伸びている。いずれの路線も生活物資や農林産物の運搬及び地域間交流等、産業生活道路として活用している。未改良区間や大型車の通行が不能な道路の早期改良整備が必要である。

公共交通については、平成 22 年 3 月末に唯一のバス路線が廃止された。そのため、自家用車の利用が難しい高齢者などの移動手段に不便をきたす状況である。

電気通信施設については、固定電話回線を利用したブロードバンドの利用はできない状態である。

地域間交流については、研修及び宿泊施設として「交流ふるさと研修の宿」を整備し、都市との交流滞在の促進を図っているが、利用客は少ない。また、神の森公園内にある農村工芸体験館では、地元で豊富に産出する陶石から造られた粘土によって焼物体験ができる施設がある。教育による都市部との交流として、平成 4 年度から山村留学制度を実施しているが、近年の少子化や、厳しい経済事情などから、留学生は 10 人前後で推移している。

(2) その対策

広田地区の国道整備工区は全線完了したが、接続されている県道 4 路線の未改良箇所について、早期改良を関係機関に対して要請する。また、地区内の町道や林道についても国・県の補助や起債制度を活用して、財政事情を考慮しながら整備する。

公共交通については、地域のニーズを踏まえた最適な公共交通手段を確保し、一体的かつ効率的な公共交通体系を構築するため、平成 26 年度に砥部町地域公共交通計画

を策定した。この計画に基づき、住民が安心して暮らせる公共交通を整備する必要がある。

電気通信施設の整備について、広田地区ではスマートフォンなどでブロードバンドの利用ができるものの利用エリアが限られているため、引き続き、衛星インターネットの利用環境を維持する。

地域間交流については、宿泊施設や体験館を砥部陶街道の拠点として積極的にアピールし、都市住民との交流の場として充実させる。また、特産品販売施設として整備した「峡の館」で、農林家が生産した農林産物を自由に出店販売して、生きがい対策と所得向上に結びつけるとともに交流施設として活用していく。

(3) 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道道路	町道仙波線道路改良事業	砥部町	
	(12) その他	デマンドタクシー整備事業	砥部町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

農村地域においても、都市部と同様に生活様式の多様化等により水質汚濁が顕著に見受けられる。主な生活排水対策としては、すでに玉谷集落と総津集落の一部において農業集落排水事業を実施しており、他の集落については、合併浄化槽整備事業で実施する計画である。

広田地区は、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所が全域に広がっており、これら土石流災害などへ対応する体制の整備が求められている。消防団については、災害時に地域で大きな役割を果たすことから、体制の強化が必要であるが、高齢化・過疎化が進み、団員の確保などが難しい状況になっている。また、活動に不可欠な資機材の更新及び整備も求められている。

公営住宅について、広田地区の過疎化及び高齢化は年々深刻化しており、若者の定住促進を図るため、若年者やU J I ターン者等のニーズに合った魅力ある住宅の整備等を図るなど、過疎地域における定住条件の改善が必要である。

生活用水については、水道施設、簡易給水施設等で 90% 近くの給水率であるが、昭和 54 年度以前の施設は設備内容が不備であるとともに取水施設及び配管の老朽化により、たびたび断水が生じている。

(2) その対策

生活排水対策については、農業集落排水と合併浄化槽を面的に整備することにより、水質汚濁防止や水質保全に努める。

消防防災に関する対策について、消防団活動に不可欠な消防車両は老朽化が進んでいるため、順次計画的に更新を図る。また、消防施設の整備については、国の助成制度などの活用により、耐震性貯水槽、防火水槽、災害対応特殊消防ポンプ自動車等について計画的に整備していく。その他の消防施設についても損傷・劣化等を把握し、費用対効果の高い維持管理を行うなどにより、消防力の一層の充実強化に努める。

公営住宅については、老朽した公営住宅を計画的に新築又は改築し、地区外からのU J I ターン対策を推進することにより過疎化の阻止を図る。

生活用水については、順次改修や拡張事業を実施しているが、今後とも老朽施設の改修を図るとともに維持管理の強化による安定した給水に努める。

(3) 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 その他	玉谷専用水道改良事業 仙波下組簡易給水施設改良事業 仙波ドンダ地区簡易給水施設改良事業 多居谷奥簡易給水施設改良事業 篠谷簡易給水施設改良事業 多居谷下組簡易給水施設改良事業 満徳本郷簡易給水施設改良事業	砥部町	
	(2) 下水処理施設 その他	浄化槽設置整備事業 3基/年	砥部町	
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ整備事業	砥部町	
	(6) 公営住宅	町営住宅新改築事業 神崎団地 12戸 中替地団地 5戸 出渡瀬団地 4戸	砥部町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

少子高齢化が加速する中、広田地区においても高齢者世帯が増加傾向にある。

広田地区における高齢化率は、平成 17 年の国勢調査時 44.3%から、平成 22 年には 51.5%と上昇している。このような状況においても、住み慣れた地域や家で暮らし続けたいと願う気持ちは、人々が望む共通事項である。

長年住み慣れた地域で安心して快適な生活を実現するためには、在宅ケアや予防的サービスが身近なところで迅速に受けられることが必要であり、町としても介護予防事業を立ち上げ、高齢者の介護予防に力を注いでいる。

また、在宅生活を支援する観点から、地域支援事業を行うなど、高齢者の生活支援を行っている。

(2) その対策

本町においては、福祉施設等の基盤整備は整いつつある。

平成 27 年 3 月に策定した「砥部町高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画」に基づき、適切な介護サービス及び地域支援事業を提供する。また、高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制づくり、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据えた「地域包括ケア」を推進する。

平成 27 年 3 月に策定した「第二次砥部町健康づくり計画・食育推進計画」に基づき、子どもから高齢者まで健康増進に取り組む体制づくりを推進する。

老朽化している施設は、必要に応じて改修を行う。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

広田地区においては、町営国民健康保険診療所が唯一の医療機関である。

診療所の現在の診療体制は、内科（月～金）、歯科（木）である。

利用者の減少に伴い、診療所の運営状況が次第に悪くなる一方で、高齢化による医療や介護の需要は、ますます多様化・増大している。

歯科診療については、医師 1 名を週 1 回委託契約している。受診者数は横ばい状態である。

(2) その対策

施設整備等については、医療施設、保健医療機器、往診用自動車の充実を図る。

医療体制については、休日及び夜間の救急体制を整えるとともに、中核医療機関との連携強化を図る。

(3) 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	遠赤外線治療器整備事業 歯科用吸引装置ポンプ整備事業 自動小型分包機整備事業 低周波治療器整備事業 往診用自動車整備事業	砥部町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

広田中学校は、平成 21 年 4 月から砥部中学校に統合され、広田地区には中学校が設置されていない状態となった。

広田地区の小学校は、地区内に 3 校設置されている。児童数は各校とも 10 人程であり、いずれも減少傾向にあることから、集団の中で多様な考えに触れる機会が希薄となっており、一定規模の集団による教育機会の確保が課題となっている。教育施設の耐震化については完了した。

山村留学制度については、近年の少子化や、厳しい経済事情などから、留学生は 10 人前後で推移している。

(2) その対策

ア 幼児教育

現在、広田保育所で幼児に対する保育・指導を行っているが、今後も関係機関の連携による一体的な幼児教育を推進する。

イ 義務教育

中学校の統合により遠距離通学をすることとなった中学生については、スクールバスの運行による安全な登下校対策を引き続き実施する。

児童数の減少が進む広田地区の小学校については、教職員と児童の人的ふれあいや地域との密接な関係を構築することで、小規模校としての機動力をフルに発揮し、きめ細かい教育を展開するなど、地域コミュニティの核としての学校の性格にも配慮しつつ、望ましい教育環境の確保について検討を進める。

山村留学センターについては、地域の活性化にもつながることから、地域活性化とともに、広田地区小学校のあり方の検討を踏まえ、留学生増員に有効な対策を引き続き研究、実施する。

教育施設の整備については、良好な教育環境を確保するため、校舎、屋内運動場、水泳プール、学校給食施設等の整備充実を図る。また、学校施設の情報化を推進する。

ウ 社会教育

時代とともに多様化する生活課題や地域課題を、地域住民が自らの学習課題として解決していくため、家庭や職場、地域、学校などのあらゆる分野において学習の機会を提供する。

地域住民が地域づくり活動や生涯学習活動に幅広く参加できるよう、社会教育関係団体の育成やその指導者の養成と確保に努める。

地域住民の自主的な活動や社会教育の中心となる施設として、地区公民館・分館の果たす役割は大きく、その効果的な運営を図るため、施設設備の充実に努める。また、住民の健康保持及び親睦を深めるために、ひろた町民グラウンドを有効に活用していく。

ひろた交流センターは、公民館と支所を兼ね備えた複合施設として平成 22 年 3 月に完成した。文化活動やコミュニティ活動、地域間交流の拠点として、また、多様化する住民ニーズに対応できるよう、広く活用していく。

住民が日常生活の中で気軽に楽しめるよう、軽スポーツ等の普及推進に努めるとともに、指導者の養成と確保を図る。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

過疎・高齢化が進む集落については、地域文化である伝統芸能の伝承が危ぶまれている。しかし、高市集落については、平成 4 年度より山村留学生を迎え入れたことで途絶えていた秋祭りの行事である「舎儀利」が復活した。

(2) その対策

広田地区は、先人から受け継がれてきた多彩な文化遺産を有している。これからは、これらの文化遺産を継承するだけでなく、学校での取組みや、地域間の交流などの連携により情報発信をはじめ、新しい価値を見出すための取組みを推進していく。

広田地区の各所に残る言い伝えや民話を今後に残していく。また、言い伝えの舞台へ地区内外から大勢の人が足を運べるように環境整備を進める。

また、これまでの機能性や効率性を優先した画一的なものから、今後は人間性、地域性、創造性、美観性といった要素を施策の中に積極的に取り入れ、官民一体となり文化遺産を保持するとともに、各地域の特色を生かしながら、新しい文化の創造と、地域づくりへの住民参加の推進に努める。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の行政区域は、現在 63 区で構成されており、北部の平野部に位置する砥部地区と南部の山間地に位置する広田地区に大分されるが、人口のほとんどが砥部地区に集中している。広田地区の行政区域は 11 区で構成されており、最も人口の多い総津 3 区で 140 人程度、人口の少ない区では平均して 50 人前後である。

広田地区は、第一次産業（農林業等）を中心とした地域であり、離農者の増加などによる人口の流出によって、町全体の行政区の戸数に大きな格差が生じている。

少子高齢化は依然として進行し、後継者等の都市流出により集落機能が低下している。高齢化率が 60% を超える集落もあり、集落崩壊の危機に直面している。

(2) その対策

広田地区からの人口流出、特に若年層の都市への流出を防止するとともに、近年過疎地域の良い自然環境や文化的環境等を求めて増加傾向にある U J I ターン者及び移住者にも対応できる集落の整備を促進する。

また、過疎化の進行に伴い弱体化する集落の生活及び生産等の機能を保持するため、集落内部を結ぶ生活道路などの公共施設を整備するとともに、基幹集落を中心とした地域間の連結を図る。

特に、交通条件が悪く、医療、教育等基礎的な公共サービスの確保が困難な集落等で、集落の維持が難しい地域については、住民の意向を尊重しながら、集落の再編成や整備を通じて、地域の居住環境の向上を図る。

集落の活性化については、住民自らが集落の課題を洗い出し、集落の問題を自らの課題として捉え、集落の将来像を描きながら、住民主体による地域づくりを自主的・自発的に進めていけるよう、支援する仕組みをつくっていく。

また、「集落支援員」や「地域おこし協力隊」の導入など、過疎地域を維持・活性化させるための人材力の強化を図る。